

令和3年（2021年）5月31日

各位

生涯学習課長

生涯学習センターの利用に際してのルールについて（通知）

生涯学習センター本館（けやき）及び国府津学習館は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のとおり利用のルールを設けさせていただきます。御利用の皆さまには、御不便等をおかけしますが、御理解・御協力をお願いいたします。

1 共通ルール ※来館者全員に遵守いただくこと

(1) 三密を排除するための取組の徹底

- ア マスクの着用 来館者は**必ずマスク等を着用**してください。申請者の責任において、**着用率100%**としてください。
- イ 来館者の把握 来館者の連絡先を確実に把握してください。また、申請者は接触確認アプリ（COCOA）やLINEお知らせシステム等への登録を促してください。
- ウ 大声の抑制 申請者が、大声を出す来館者に対して個別に注意できる体制を整備してください。
- エ 換気の実施 30分～1時間ごとを目安に、外気との換気を実施してください。
- オ 配置の工夫 対面となる配置は避け、相互に適切な距離を確保してください。
- カ 検温の実施 **必ず来館前の検温**を実施し、軽度でも発熱（37.5度以上）や咳の症状がある方は、来館させないようにしてください。
- キ 利用時間遵守 利用者の確実な把握をするため、小田原市生涯学習センター条例に従い、利用時間内での利用を遵守してください。
※利用時間区分が、変更となることもございます。
- ク 食事の禁止 水分補給以外の飲食は禁止とします。（調理実習室及び茶室を除く。）
- ケ 清掃の協力 各部屋において現状復帰の際、清掃に御協力ください。

(2) 消毒の徹底

申請者の責任において、アルコール消毒液等を持参し、来館者の手指消毒を徹底してください。

(3) その他

その他、施設管理者の指示に必ず従ってください。

2 上限緩和ルール ※共通ルールに加え定員の5割を超えて利用する場合遵守いただくこと

(1) 消毒の徹底

申請者の責任において、入口にアルコール消毒液等の設置をしてください。

(2) 検温の実施

申請者の責任において**来館時の検温**を実施し、有症状者（37.5度以上の発熱、咳等の症状等）の来館を防ぐ措置を講じてください。なお、体温計については当センターでは貸出いたしませんので、持参してください。

3 調理実習室利用のルール ※共通ルールに加えて遵守いただくこと

- (1) 物品の持参 当面の間、箸と食器洗い用スポンジは持参してください。
- (2) 飲食時の注意 飲食以外のタイミングでは、マスクを必ず着用してください。
- (3) 換気の徹底 換気扇を常時使用してください。

4 ホール・舞台利用のルール ※共通ルールに加えて遵守いただくこと

(1) 打合せの流れについて

当日の運営に万全を期すため、次のとおり打合せを追加いたします。

通常時	新ルール時
① 予約	①予約
②利用内容の決定	②コロナ対策打合せ
③ホール打合せ	③利用内容の決定
④当日	④ホール打合せ
	⑤当日

※打合せの際「チェックリスト」をお渡ししますので、御協力をお願いします。

(2) 消毒の徹底

ホール申請者については、申請者の責任において、必ず入口にアルコール消毒液等を設置してください。なお、楽屋やその他控室については必要に応じて検討してください。

(3) 舞台と観客の距離の確保

演者が発生する場合は、舞台から観客の距離を2m以上確保してください。また、イベント内容によっては、最前列の観客にフェイスシールドを着用させる等の措置を講じていただく可能性があります。

(4) 密集の回避について

入退場時や休憩時等、場内アナウンスやスタッフの誘導による動線確保等、密集を回避するための措置を講じてください。なお、物品販売及びそれに準じるものは、密集状態になりやすいため禁止とします。

5 ルールの見直しについて

神奈川県及び小田原市近隣区域における、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を総合的に判断し適宜ルールの見直しを行います。最新情報は小田原市ホームページにて御確認ください。 【小田原市HP：<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>】

小田原市文化部生涯学習課
生涯学習センター本館（けやき）
担当：林・藤澤
電話：0465-33-1721